

一人ひとりの生命をお互いに大切にしよう



健康とわだ21

女性と子どもをたばこの害から守ろう！

5月31日の世界禁煙デーのテーマは「女性と子どもをたばこの害から守ろう」です。合わせて5月31日から6月6日までは禁煙週間です。この機会に市民一人ひとりがたばこによる害を身近な問題として禁煙に取り組んでいきましょう。問い合わせ先 市保健センター(☎231181)

ほぼ横ばいの女性の喫煙率

日本人の喫煙率は世界でもトップクラスです。その中で成人女性の平均喫煙率は11.9%で、ピーク時より減っているもののほぼ横ばいの状況です。平成21年の喫煙率が一番高いのは30歳代の16.8%です。

20～30代は、子どもを産み育てる世代なので、喫煙の悪影響が心配されます。

妊婦の喫煙と影響

喫煙により子宮や胎盤の血管が収縮し、低体重児の出産や早産、死産、先天異常などの危険性が高くなります。また、自分がたばこを吸わなくても、受動喫煙によって早産などの危険も考えられます。



妊婦の半数以上が受動喫煙を受けていることが分かっていますので、妊婦自身だけでなく周りの人もたばこの煙を吸わせない環境づくりを心掛けていきましょう。

美容の大敵！

たばこを吸うと血管が収縮し、血行が悪くなります。また、メラニン色素の代謝に関係するビタミンCが体内で消費されるため、肌荒れやシミ・そばかすの原因になり老化を早めることとなります。

こんな姿見かけませんか？

保育園や幼稚園の送り迎えの車などで、たばこを吸っているお父さんやお母さんを見かけることがあります。

子どもに対するたばこの害は・・・

- ◆乳幼児突然死症候群の増加
- ◆受動喫煙による気管支炎・肺炎や気管支喘息、中耳炎の増加
- ◆たばこの誤飲ややけど
- ◆成長発達の阻害など



たばこの有害物質は、周囲に流れる煙に多く含まれます。たばこを吸っている人が吸い込む煙はフィルターを通過していますが、漂う煙はフィルターを通過していません。そのため、有害物質がそのまま漂い、中には発がん性物質を50倍近く含むものもあります。

個室や車など密室での喫煙は、周囲の人の健康も脅かしています。家庭や地域で吸わない吸わせないための環境づくりに取り組みましょう。

長期療養児の療育相談

長期療養を要する児童（乳幼児含む）や家族の疾病に対する悩みを解消するために、小児科医師による相談や助言を行います。

対象 ①小児慢性特定疾患（悪性新生物や慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患など）で、治療中の児童および家族

②長期にわたって療養を必要とする児童（未熟児養育医療、育成医療等を受給している児童）および家族

とき 6月25日(金) 午後1時～2時

ところ 上十三保健所

担当医 市立中央病院診療部長 小田 誠先生

費用 無料

申込期限 6月18日(金)

療育相談

発育・発達が気になるお子さんのための相談です。
対象 首すわり・おすわり、歩き始めが遅い気がする、歩き方がおかしい気がするなど発育や発達について心配のあるお子さん

とき 6月23日(水)

受付時間

継続のかた 午前9時30分～10時30分

新規のかた 午前10時30分～11時

ところ 上十三保健所

担当医 県立はまなす医療療育センター

園長 盛島 利文先生

費用 無料

※前日までにお申し込みください。



申し込み先 上十三保健所 (☎234261)